

株 主 各 位

東京都港区芝二丁目7番17号
ラオックス株式会社
代表取締役社長 羅 怡 文

第44期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年3月26日（木）午後6時00分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2020年3月27日（金）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区芝公園1-5-10 芝パークホテル別館2F「ローズ」
* 末尾記載の「株主総会会場ご案内」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。
* 昨年より、株主総会ご出席株主様へのお土産の配布を取り止めさせていただいております。何卒、ご理解下さいます様、お願い申し上げます。

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第44期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第44期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。よろしくお願いいたします。

お知らせ ・次の事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.laox.co.jp>)に掲載しております。

- ①事業報告の「企業集団の現況に関する事項（財産及び損益の状況の推移、主要な事業内容、主要な事業所、従業員の状況、主要な借入先の状況）」、「会社役員に関する事項（責任限定契約の内容の概要、社外役員に関する事項）」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、「剰余金の配当等の決定に関する方針」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

・本招集ご通知発送後、株主総会の会日の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.laox.co.jp>) において、掲載することによりお知らせいたします。

事業報告

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 経営環境の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢の改善等により個人消費に持ち直しが見られるものの、輸出や設備投資に弱さが散見され、米中貿易摩擦や通商問題への懸念等により先行き不透明感が強まってまいりました。加えて、2019年10月の消費税増税により、百貨店を中心とした小売業で大幅な消費減退が生じるなど、消費マインドの減退リスクが継続し、厳しい経営環境が続いております。

インバウンド情勢は、日韓関係の悪化等によって韓国からの訪日客が大幅に減少した一方で、航空便の新規就航や増便等によって中国をはじめとしたアジア諸国や北米からの訪日客数が堅調に推移し、更に「ラグビーワールドカップ2019」の開催等によってEU諸国からの訪日客も増加しました。その結果、2019年12月末時点の訪日外国人の累計は3,188万2,000人（推計）と前年比2.2%増加し、訪日外国人消費額は4兆8,113億円（前年比6.5%増）となりました。

当社グループは、幅広いジャパンプレミアム（メイドイン日本の優れた商品・サービス）を世界中の方々にも多様なチャネルを通じてお届けすることでグローバルライフスタイルを実現していくことを最重要課題とし、物販を中心とした“モノ”消費から体験型の“コト”消費に至る様々な商品を国内外の消費者へお届けする取り組みを継続してきました。

当連結会計年度では、インバウンド需要だけでなくアウトバウンド需要（過去訪日した外国人観光客が自国ECサイトでリピート購入をすること）への対応として、中国向けの貿易事業やグローバルEC事業の拡大を図るとともに、昨今増加している個人旅行（FIT＝Foreign Independent Tour）を取り込むべく、9月にグループ横断的に商品戦略策定・商品開発機能の強化を行う商品戦略本部を新設しました。さらに、12月には第三者割当により8,434百万円の資金調達を行いました。

以上の結果、当期における連結業績は、グローバル事業の拡大が寄与し、売上高は129,520百万円（前年同期比9.8%増）となった一方で、損益面は生活ファッション事業における一時費用の増加や、エンターテインメント事業における損失計上によって、営業損失は3,103百万円（前年同期は943百万円の損失）、経常損失は3,684百万円（前年同期は1,341百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は7,872百万円（前年同期は1,077百万円の損失）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次の通りです。

(イ) インバウンド事業

インバウンド事業は、米中貿易摩擦による元安方向への為替変動や、顧客ニーズの変化によって日用雑貨・理美容品・食品などの購買が増加しております。その中で、当社グループは中国からのツアー団体だけでなく、個人旅行（FIT=Foreign Independent Tour）の集客のため、中国内のSNSであるWeChatやWeiboなどを使った販売促進や「Laox限定・日本限定・期間限定・数量限定」といった商品を取り揃えた「超絶限定祭」等を実施し、当連結会計年度における当社免税店のレジ通過数（客数）は2,446,372人（前年比100.2%）と前年を維持しました。しかしながら、購買トレンドの変化によって平均購買単価は低下したほか、度重なる暴風雨の発生等で秋期以降に中国団体ツアーが減少した影響もあり、当セグメントの売上高は前年比減収となりました。損益面は、団体ツアー・FIT・日本のお客様にも楽しんで頂ける新コンセプト大型店の開店と小規模店舗の閉鎖・集約を図ることで各種費用の削減を実施し、店舗運営の効率化を進めた結果、前年比増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は42,520百万円（前年同期比9.6%減）、営業利益は1,724百万円（前年同期比6.4%増）となりました。

(ロ) グローバル事業

グローバル事業は、化粧品、日用品、家電製品など、引き続き品質の高い日本製品に対する根強い需要に支えられ、貿易・越境ECともに売上規模は急拡大しました。中国のセールスイベントである「818セール」や「淘宝造物節」等で前年を上回る売上を確保したほか、毎年11月に開催される中国最大のEC商戦である「ダブルイレブン（シングルデー）」においては、日本の化粧品・ベビー用品が人気を博しました。また、日本の家電メーカーと共同開発した限定温水便座は11日までに約3万台を販売し、中国越境ECプラットフォームであるT-mall Global（天猫国際）、Suning.com（蘇寧易購）、Kaola.com（網易コアラ）等のこのイベントにおける総売上は前年比145%と過去最高となり、当セグメントの売上高は前年比増収となりました。損益面は、増収に伴い赤字額縮小となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は18,951百万円（前年同期比151.7%増）、営業損失は9百万円（前年同期は178百万円の損失）となりました。

(ハ) 生活ファッション事業

靴事業は、昨今のスニーカーブームに乗じてカジュアルシューズを投入したほか、「リラックス&ヘルシー」をコンセプトにシューズやバッグ、アクセサリを取り揃える新業態ショップ「Fountain BLUE」をオープンしました。しかしながら、個人消費における低価格・節約志向を背景に、百貨店での小売および専門店への卸売が

苦戦したほか、夏物の立ち上がり時期での梅雨寒や秋冬物の立ち上がり時期での残暑、台風などの暴風雨によって、各地の百貨店がたびたび臨時休業するなど天候不順の影響を受けた一年でもあり、売上高は前年比減収となりました。損益面は、仕入コストの圧縮や不採算店舗の閉鎖など構造改革を実施したものの、収益確保に至らず損失計上となりました。

ギフト販売事業は、中元・歳暮市場の縮小を背景としたビジネスモデルの再構築を進めてまいりました。4月に中国「緑地グローバル商品貿易港」内の常設展示場に出店したほか、5月に中国のECサイトKaola.com（網易コアラ）に旗艦店を出店、10月に樂弘益（上海）企業管理有限公司と合弁会社を設立し、中国でのギフト事業に取り組むなど、新規市場への参入準備に注力してまいりました。市場の縮小は想定を上回ったものの、当事業は2018年5月にグループ傘下となったことから、当連結会計年度において12か月での決算を計上した結果、売上高は前年比増収となりました。一方、損益面は、次期に向けた新規のマーケティング費用の先行投資や物流拠点の統廃合など、構造改革による損益改善に遅延が発生し損失計上となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は65,674百万円（前年同期比6.5%増）、営業損失は1,694百万円（前年同期は480百万円の利益）となりました。

（二）エンターテインメント事業

エンターテインメント事業は、既存運営施設の売上並びに収益改善に注力するとともに、新規施設の運営や2019年8月に宅地建物取引業取得により不動産売買業務及び仲介業務を開始しました。

千葉ポートスクエア ポートタウンでは、6月に生鮮品に特化したスーパーマーケット「フードウェイ生鮮びつくり市場千葉ポートタウン店」、12月にはドラッグストア「マツモトキヨシ千葉ポート店」を誘致・オープンさせたほか、不採算事業の改廃も実施しました。

リバーウォーク北九州では、2019年5月より九州最大級の屋内型テーマパーク「リパチカ子ども王国ジャイアントスタジアム」を自社開業し、通期で福岡県内の家族向け人気施設ランキングで上位を維持するなど、入場者数が堅調に推移しました。

不動産事業においては、当社グループ内の遊休不動産を集約し、外部に対して販売や賃貸を行うことで売買益及び賃貸収入の確保、既存施設のリーシングコストの削減など、グループ保有不動産の収益改善を行いました。

その結果、不動産関連事業の売上高は前年をやや下回った一方で、損益面は取り組みが功を奏し赤字額が縮小しました。

飲食事業では、中国国内における日本食ブームの高まりから、11月に中国都市部の若者をターゲットにおにぎりやお弁当を提供する「八十八屋」をオープンし、運営は堅調に推移しています。また、運営する「くろぎ上海」、会員制社交倶楽部「New City Club of Tokyo」は1周年を迎えました。「くろぎ上海」は高級志向の日

本料理店として高い評価を得ているほか、「New City Club of Tokyo」は会員制ながら多数のお客様にご利用いただいております、売上高は前年比増収、損益面は赤字額縮小となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,373百万円（前年同期比32.2%増）、営業損失は1,475百万円（前年同期は1,591百万円の損失）となりました。

(2) 対処すべき課題

現在、新型コロナウイルスによる影響により、中国からの訪日観光客が激減するなど当社グループを取り巻く経営環境が急変しております。

インバウンド事業においては、昨年より、中国団体ツアー客への依存体質からの脱却を図るべく、グループ横断での商品戦略策定・商品開発の機能を担う商品戦略本部を新設するとともに、大型の新規出店準備などの抜本的な構造改革に向けた取り組みを進めてまいりましたが、今般の経営環境の急変を受け、その取り組みを早急に実行していく必要が生じております。本年開催予定の東京オリンピック・パラリンピックを契機として、東南アジア及び世界各国からの訪日旅行客を積極的に取り込むため、引き続き商品構成の改善、新店舗を通じた顧客基盤の拡大や多様化を図り、企業ブランドイメージの向上に取り組んでまいります。

中国市場向けの貿易・グローバルEC事業においては、中国三大ECプラットフォームとの連携を深化させると同時に、商品調達力の強化やグループ横断的な商品供給体制を構築してまいります。また、日本酒や日本食など市場のニーズに合致した新たな商品分野を開拓することにより、更なる売上の拡大と粗利の改善を目指してまいります。

生活ファッション事業においては、各子会社における構造改革を継続して推進し、コスト削減と収益改善に取り組んでまいります。特に、シャディ株式会社においては、季節特性の高い収益構造からの脱却を目指し安定的な事業基盤の確立を図ってまいります。

エンターテインメント事業においては、既存商業施設への新コンテンツの導入・新テナントの誘致を図るとともに、不動産仲介・売買といった不動産取引に注力し、収益性の向上に努めてまいります。

更に、事業の持続的成長のため、人材の適正配置、社内研修体制の充実、多様な人材が活躍できる企業風土の醸成を図り、組織力の強化に努めてまいります。また、事業体制に応じた内部統制の整備、経営管理体制の充実、業務オペレーションの効率化等の各措置を講じることにより、経営基盤の強化にも継続して取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資（有形固定資産及び無形固定資産の取得額）の総額は1,661百万円であります。

その主な内訳は、インバウンド事業における新規出店投資、生活ファッション事業におけるシステム投資、エンターテインメント事業における商業施設投資などによるものです。

(4) 資金調達状況

当社は、GRANDA GALAXY LIMITED及びグローバルワーカー派遣株式会社を割当先とする第三者割当による新株式を発行し、8,434百万円を調達しました。また、グローバルワーカー派遣株式会社を割当先とする第6回新株予約権を発行し、5百万円を調達しました。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

親会社との関係

GRANDA MAGIC LIMITED、同社を100%子会社とする蘇寧国際集団股份有限公司及び同社を100%孫会社とする蘇寧易購集団股份有限公司は、当社の株式27,783,826株（持株比率43.10%（2018年12月末時点））を保有しておりましたが、GRANDA GALAXY LIMITED及びグローバルワーカー派遣株式会社を割当先とする第三者割当による新株式を発行したことにより、2019年12月5日付けで当社の親会社に該当しないことになりました。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金 (百万円)	当社の議決権 比率 (%)	主要な事業内容
シャディ株式会社	東京都港区	3,445	90.0 (90.0)	ギフト商品販売卸売
株式会社モード・エ・ジャコモ	東京都台東区	30	100.0	婦人靴販売・製造事業
株式会社オギツ	東京都台東区	90	95.0 (75.2)	婦人靴販売・製造事業
ラオックスSCD株式会社	東京都港区	98	100.0	商業不動産運営事業
フードクリエイションワークス株式会社	東京都港区	480	100.0	飲食業
楽弘益(上海)企業管理有限公司	中華人民 共和国	1,500	100.0	中国事業の統括・管理業務

(注) 議決権比率欄の（）内は、間接所有割合を内数で記載しています。

2. 会社の株式に関する事項（2019年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 97,000,000株
 (2) 発行済株式数 91,416,829株（自己株式の数1,918,274株を除く。）
 (3) 単元株式数 100株
 (4) 株主総数 21,053名（自己株式分1名を除く。）
 (5) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
GRANDA GALAXY LIMITED	31,547 千株	34.51 %
GRANDA MAGIC LIMITED	27,783	30.39
日 本 観 光 免 税 株 式 会 社	5,489	6.01
UNEARTH INTERNATIONAL LIMITED	818	0.90
中 文 産 業 株 式 会 社	542	0.59
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 1 5 1	307	0.34
グ ロー バ ル ワ ー カ ー 派 遣 株 式 会 社	290	0.32
株 式 会 社 S B I 証 券	233	0.26
大 和 証 券 株 式 会 社	230	0.25
楽 天 証 券 株 式 会 社	230	0.25

- (注) 1. GRANDA GALAXY LIMITEDは、蘇寧電器集团有限公司の100%孫会社であります。
 2. GRANDA GALAXY LIMITEDの一部の所有株式については株主名簿上の名称と異なりますが、実質株主として把握していることにより記載しております。
 3. GRANDA MAGIC LIMITEDは、蘇寧易購集团股份有限公司の100%孫会社であります。
 4. 持株比率は自己株式1,918,274株を控除して計算しています。
 5. 持株数は、千株未満を切捨てて表記しております。

3. 会社の新株予約権等の状況（2019年12月31日現在）

（当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況）
2015年6月8日開催の取締役会決議による新株予約権（第4回新株予約権）

(1) 新株予約権の払込金額

1個につき1,900円

(2) 新株予約権の行使金額

1株につき373円

(3) 新株予約権の行使条件

① 新株予約権者は、2015年12月期乃至2017年12月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）の営業利益が、当社が中期経営計画に掲げる業績目標に準じて設定された以下に掲げる条件を達成した場合に、割当を受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として当該新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を2016年4月1日から2021年3月31日までの期間において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益等の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(i) 2015年12月期の営業利益が4,550百万円を超過している場合

新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の3分の1

(ii) 2016年12月期の営業利益が7,000百万円を超過している場合

新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の3分の1

(iii) 2017年12月期の営業利益が12,000百万円を超過している場合

新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の3分の1

ただし、2015年12月期の第3四半期及び第4四半期の営業利益が1,000百万円を下回った場合は、以後、本新株予約権を行使することができないものとする。

② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(4) 新株予約権の行使期間

2016年4月1日から2021年3月31日まで

(5) 当社社員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	5,056個	普通株式 505,600株	4名
社外取締役	一個	普通株式 一株	一名
監査役	45個	普通株式 4,500株	4名

(注) 新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は、2016年7月1日を効力発生日とした株式併合により、1個当たり1千株から1百株に調整しております。

2017年4月28日開催の取締役会決議による新株予約権（第5回新株予約権）

(1) 新株予約権の払込金額

1個につき158円

(2) 新株予約権の行使金額

1株につき687円

(3) 新株予約権の行使条件

- ①新株予約権者は、2018年12月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）の売上高が90,000百万円を上回り、かつ営業利益が20億円を上回った場合、2019年4月1日から2020年3月31日までの期間に限り、割り当てられた本新株予約権のうち、50%の権利行使ができるものとする。
- ②新株予約権者は、2019年12月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）の売上高が100,000百万円を上回り、かつ営業利益が22億円を上回った場合、2020年4月1日から2021年3月31日までの期間に限り、割り当てられた本新株予約権のうち、50%の権利行使ができるものとする。
- ③上記①及び②の決定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上高・営業利益等の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。
- ④新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ⑤新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

⑥本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑦各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(4) 新株予約権の行使期間

2019年4月1日から2021年3月31日まで

(5) 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	7,475個	普通株式 747,500株	5名
社外取締役	80個	普通株式 8,000株	2名
監査役	170個	普通株式 17,000株	4名

(その他新株予約権等に関する重要な事項)

2019年6月19日開催の取締役会決議による新株予約権（第6回新株予約権）

割当日	2019年7月5日
新株予約権の数	52,810個（新株予約権1個につき100株）
発行価額	総額5,281,000円（新株予約権1個につき100円）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 5,281,000株
新株予約権の行使時の払込金額	313円
新株予約権の行使期間	2019年7月8日～2022年7月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 313円 資本組入額 156.5円
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	—
割当先	グローバルワーカー派遣株式会社

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

① 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	羅 怡 文	シャディ株式会社 会長兼代表取締役社長
取 締 役	矢 野 輝 治	シャディ株式会社 取締役副社長
取 締 役	王 哲	蘇寧易購集団股份有限公司 蘇寧小売集団 副総裁
取 締 役	周 斌	蘇寧投資集団 消費小売事業部 総裁
取 締 役	韓 楓	蘇寧易購集団股份有限公司 董事会秘書オフィス証券事務代表
取 締 役	須 原 伸太郎	株式会社エスネットワークス 代表取締役社長
取 締 役	徐 蓓 蓓	江蘇世紀同仁弁護士事務所 パートナー
常 勤 監 査 役	芝 正 二	
監 査 役	西 澤 民 夫	日本エスアンドティー株式会社 代表取締役
監 査 役	上 村 明	上村・大平・水野法律事務所 代表 K P トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社 代表取締役
監 査 役	華 志 松	蘇寧易購集団股份有限公司 監査役

- (注) 1. 取締役 須原伸太郎、徐蓓蓓の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 西澤民夫、上村明の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役 芝正二氏は、長年にわたり上場企業の財務経理部門責任者などを歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役 須原伸太郎、徐蓓蓓の両氏と、監査役 西澤民夫、上村明の両氏は、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員であります。

② 執行役員

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
※社長執行役員	羅 怡 文	シャディ株式会社 会長兼代表取締役社長
※執行役員	矢野輝治	ライフデザイン事業本部 本部長
執行役員	洪 東	社長室 室長
執行役員	若林孝太郎	コーポレート統括本部 本部長
執行役員	傅 祿 永	グローバル事業本部 本部長 楽弘益（上海）企業管理有限公司 総経理
執行役員	飯野信和	シャディ株式会社 取締役
執行役員	岡野智彦	株式会社モード・エ・ジャコモ代表取締役社長 株式会社オギツ代表取締役社長

- (注) 1. 当社は、社会・経済情勢の変化に機動的に対応し、より迅速な意思決定と業務執行を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。
 2. ※印の執行役員は、取締役を兼務しております。
 3. 2020年2月1日付で次のとおり異動がありました。

氏名	地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
	変更前	変更後
矢野輝治	取締役 執行役員 ライフデザイン事業本部 本部長	取締役 執行役員 グループ営業推進本部 本部長
飯野信和	執行役員 シャディ株式会社 取締役	シャディ株式会社 取締役
岡野智彦	執行役員 株式会社モード・エ・ジャコモ代表取締役社長、株式会社オギツ代表取締役社長	インバウンド事業本部 副本部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬は、以下のとおりであります。

区 分	支 給 数	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	50百万円 (3百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	10百万円 (3百万円)
計 (うち社外役員)	11名 (4名)	60百万円 (7百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、1991年6月27日開催の第15回定時株主総会決議により、年額250,000千円と定められております。
 2. 監査役の報酬限度額は、1988年6月29日開催の第12回定時株主総会決議により、年額30,000千円と定められております。

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
資 科	産 目	百 万 円	資 科	産 目	百 万 円
流 動	資 産	59,385	流 動	負 債	32,516
	現 金 及 び 預 金	14,476		支 払 手 形 及 び 買 掛 金	10,806
	受 取 手 形 及 び 売 掛 金	19,261		電 子 記 録 債 務 金	2,591
	た そ な の 資 産	17,400		短 期 借 入 金	7,815
	貸 倒 引 当 金	8,555		1年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	2,545
		△308		リ 一 ス 債 務 金	766
				未 払 法 人 税 等 金	303
				ポ イ ン ト 引 当 金	70
固 定	資 産	25,840		製 品 補 償 損 失 引 当 金	169
有 形	固 定 資 産	11,256		厚 生 年 金 基 金 脱 退 損 失 引 当 金	14
	建 物 及 び 構 築 物	6,777		そ の 他	7,365
	機 械 装 置 及 び 運 搬 具	558	固 定	負 債	8,589
	工 具 器 具 及 び 備 品	735		長 期 借 入 金	208
	土 地 産 産 定	2,433		繰 延 税 金 負 債	1,777
	建 設 仮 勘 定	546		繰 延 税 金 負 債	1,699
		205		役 員 退 職 慰 労 引 当 金	49
				退 職 給 付 金 負 債	1,870
無 形	固 定 資 産	3,269		資 産 除 去 の 債 務 他	1,024
	リ 一 ス 資 産	2,315			1,959
	そ の 他	953			
				負 債 合 計	41,105
投 資	そ の 他 の 資 産	11,313		純 資 産 の 部	
	関 係 会 社 出 資 金	2,285	株 主 資 本		42,977
	長 期 貸 付 金 産 産 金	3,556	資 本 本 剰 余 金		26,850
	繰 延 税 金 及 び 保 証 金	60	資 本 本 剰 余 金		23,137
	た そ な の 資 産	5,360	資 利 益 自 己 株 式		△4,590
	貸 倒 引 当 金	1,792			△2,419
		△1,741		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	484
				そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△46
繰 延	資 産	102		為 替 換 算 調 整 勘 定	519
	開 株 式 業 交 付 費	8		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	12
		93		新 株 予 約 権	18
				非 支 配 株 主 持 分	740
				純 資 産 合 計	44,221
資 産 合 計		85,327	負 債 純 資 産 合 計		85,327

連結損益計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

科 目	金	額
		百万円
売上		129,520
売上		92,483
販売費		37,037
営業		40,140
営業		△3,103
受取	165	
その他	210	375
営業		
支為	166	
貸そ	73	
倒引	472	
引当	243	956
経常		△3,684
特別		
固定	275	
事業	150	426
特		
固定	69	
店舗	69	
減損	2,772	
投資	389	
有価	487	3,787
証券		
当期		△7,046
純損		△6
失		1,158
(△)		△8,198
非支配		△325
株主に		△7,872
親会社		

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	30,723	流 動 負 債	8,885
現金及び預金	10,494	買掛金	1,966
現売たな掛卸資産	4,448	短期借入金	4,976
前払費用	8,165	リース債	18
短期貸付金	497	未払金	860
関係会社短期貸付金	307	未払法人税等	310
未収入金	3,500	前受り金	251
その他	882	賞与引当金	101
貸倒引当金	2,053	ポイント引当金	94
	826	製品補償損失引当金	60
	△450	厚生年金基金脱退損失引当金	66
		その他の	100
固 定 資 産	20,662	固 定 負 債	2,715
有 形 固 定 資 産	3,066	リース債	44
建物	1,845	繰延税金負債	1
構築物	37	退職給付引当金	488
車両運搬具	0	役員退職慰労引当金	43
器具備	601	関係会社整理損失引当金	303
土建	377	資産除去債務	920
建設仮勘定	203	その他の	913
無 形 固 定 資 産	61		
ソフトウェア	59		
その他の	1		
投 資 其 他 の 資 産	17,534	負 債 合 計	11,601
投資有価証券	112	純 資 産 の 部	
関係会社株	5,975	株 主 資 本	39,883
出資	76	資本金	26,850
関係会社出資	2,574	資本剰余金	23,137
長期貸付金	2,138	資本準備金	23,123
関係会社長期貸付金	3,965	その他資本剰余金	13
敷金及び保証金	3,950	利益剰余金	△7,685
その他	2,708	その他利益剰余金	△7,685
貸倒引当金	△3,968	繰越利益剰余金	△7,685
		自己株式	△2,419
		評価・換算差額等	△25
繰 延 資 産	91	その他有価証券評価差額金	△25
株式交付費	91	新株予約権	18
資 産 合 計	51,477	純 資 産 合 計	39,876
		負 債 純 資 産 合 計	51,477

損 益 計 算 書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

科 目	金	額
		百万円
売上高		57,333
売上原価		39,694
売上総利益		17,639
販売費及び一般管理費		18,493
営業損失(△)		△854
営業外収益		
受取利息	182	
その他の	34	216
営業外費用		
支払利息	26	
為替差損	69	
貸倒引当金繰入額	1,879	
その他の	43	2,018
経常損失(△)		△2,656
特別利益		
固定資産売却益	10	
事業構造改善引当金戻入額	256	267
特別損失		
固定資産除却損	9	
店舗整理損	51	
減損損失	1,474	
投資有価証券評価損	389	
関係会社株式評価損	736	
関係会社の整理損	1,652	
その他の	183	4,497
税引前当期純損失(△)		△6,886
法人税、住民税及び事業税		38
法人税等調整額		△0
当期純損失(△)		△6,925

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年2月25日

ラオックス株式会社
取締役会 御中

R S M 清 和 監 査 法 人

指 定 社 員	公認会計士	藤 本	亮	Ⓜ
業 務 執 行 社 員				
指 定 社 員	公認会計士	平 澤	優	Ⓜ
業 務 執 行 社 員				

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ラオックス株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラオックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年2月25日

ラオックス株式会社
取締役会 御中

R S M 清 和 監 査 法 人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	藤 本	亮	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	平 澤	優	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ラオックス株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人R S M清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人R S M清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月27日

ラオックス株式会社 監査役会

監査役（常勤）	芝	正	二	㊟	
監査役（社外）	西	澤	民	夫	㊟
監査役（社外）	上	村	明	㊟	
監査役	華	志	松	㊟	

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

当社は、2019年12月31日現在で7,685,126,039円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。当社では、早期の業績回復を推し進めるべく努力しておりますが、今般、この欠損金を補填し、早期の財務体質の強化を図るとともに今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

具体的には、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

なお、本議案は、払い戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数を変更することなく、資本金及び資本準備金の額を減少するものであるため、株主の皆様が所有する株式数に影響を与えるものではございません。また、今回の資本金及び資本準備金の額の減少によって当社の純資産及び発行済株式総数にも変更はございませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じさせるものではございません。

1. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

会社法第447条第1項の規定に基づき、2019年12月31日現在の資本金の額26,850,868,015円を3,850,868,015円減少して23,000,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

(2) 資本金の額の減少の効力発生日

2020年6月1日を予定しております。

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

会社法第448条第1項の規定に基づき、2019年12月31日現在の資本準備金の額23,123,930,810円を3,834,258,024円減少して19,289,672,786円とし、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

(2) 資本準備金の額の減少の効力発生日

2020年6月1日を予定しております。

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金及び資本準備金より振り替えたその他資本剰余金の合計額7,685,126,039円全額を減少させて繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の填補に充当したいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 7,685,126,039円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 7,685,126,039円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（7名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため取締役2名を増員することとし、取締役9名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	ら い ぶん 羅 怡 文 (1963年4月29日生)	1992年 東京池袋に中文書店を開店、中国語新聞『中文導報』を創刊 1995年 中文産業株式会社創立、代表取締役就任 2006年 上海新天地株式会社（現日本観光免税株式会社）設立、代表取締役就任 2009年8月 当社代表取締役就任（現任） 2017年4月 株式会社アスコット 社外取締役就任（現任） 2019年9月 シャディ株式会社 会長兼代表取締役社長就任（現任）	6,960株 (6,960株)
2	ちやう こう よう 張 康 陽 (1991年12月21日生)	2015年6月 Morgan Stanley資本市場部アナリスト就任 2016年3月 蘇寧雲商集団股份有限公司（現蘇寧易購集団股份有限公司）国際開拓センター総監就任 2016年6月 インテルナツィオナーレ・ミラノ取締役就任（現任） 2017年4月 蘇寧国際集団総裁補佐就任 2018年3月 欧州サッカークラブ競技委員会メンバー就任（現任） 2018年5月 蘇寧ホールディング集団国際業務発展センター総裁就任（現任） 2018年10月 インテルナツィオナーレ・ミラノ主席就任（現任） 2019年6月 蘇寧国際集団総裁就任（現任） 2019年9月 欧州サッカークラブ協会（ECA）取締役就任（現任） 2019年12月 蘇寧ホールディング集団総裁補佐就任（現任）	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	やの てる じ 矢野 輝 治 (1958年2月7日生)	1980年4月 株式会社ダイエー入社 1998年6月 株式会社ダイエーホールディングスコーポレーション財務経理企画部長就任 1999年9月 株式会社レコフ入社 2000年12月 インテグレーション・マネジメント株式会社取締役副社長就任 2012年4月 当社入社管理本部本部長就任 2013年4月 当社執行役員就任(現任) 2014年3月 当社取締役就任(現任) 2015年9月 株式会社オンワードジェイ・ブリッジ 代表取締役副社長就任 2017年7月 台湾楽購仕商貿股份有限公司代表取締役就任 2017年12月 ラオックスSCD株式会社 取締役就任(現任) 2018年2月 北九州紫川開発株式会社(リバーウォーク北九州) 社外取締役就任(現任) 2018年4月 L Capital TOKYO株式会社 代表取締役就任(現任) 2018年4月 シャディ株式会社 取締役就任 2019年1月 当社ライフデザイン事業本部本部長就任 2020年2月 当社グループ営業推進本部本部長就任(現任)	9,388株 (9,388株)
4	きょう しん う 龔 震 宇 (1971年4月29日生)	1998年4月 蘇寧雲商集团股份有限公司(現蘇寧易購集团股份有限公司) 入社 2007年1月 蘇寧易購集團總裁秘書就任 2013年1月 蘇寧易購集團副總裁兼香港地区本部執行總裁兼香港大区總經理就任 2016年2月 蘇寧易購集團マーケティング本部副總裁兼蘇寧國際公司總裁就任 2019年12月 蘇寧易購集團高級副總裁(現任)	一株
5	ちん えん 陳 艷 (1979年2月18日生)	2007年10月 蘇寧置業本部開發管理センター總監オフィス總監就任 2014年2月 蘇寧置業本部總裁秘書就任 2017年2月 蘇寧ホールディング集團總裁秘書(現任) 蘇寧置業本部副總裁(現任)	一株
6	しゅく せい 祝 青 (1982年11月14日生)	2008年7月 中信証券入社 2013年2月 中信証券國際取締役就任 2015年10月 蘇寧投資集團投資管理部執行役員就任 2018年1月 蘇寧投資集團TMT事業部總裁就任 2019年11月 蘇寧ホールディング集團TMT事業部總裁(現任)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	にん かく しん 任 学 進 (1981年9月20日生)	2008年10月 蘇寧雲商集団股份有限公司（現蘇寧易購集團股份有限公司）取締役会秘書室証券事務秘書就任 2014年8月 蘇寧ホールディング集団投資管理センター投資経理就任 2017年4月 蘇寧投資集団戦略投資部投資副総裁就任 2019年3月 蘇寧ホールディング集团董事长オフィス高級秘書（現任）	一株
8	あくつ やすひろ 阿久津 康弘 (1967年2月3日生)	1990年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 事業企画部シニアコーポレートオフィサー 2003年4月 株式会社みずほ銀行 人事部人事グループ参事役 2004年9月 K F i株式会社 エグゼクティブ・コンサルタント 2007年6月 K F i株式会社 代表取締役 2009年11月 東京国際コンサルティング株式会社設立 代表取締役（現任）	一株
9	じょ ばい ばい 徐 蓓 蓓 (1981年11月29日生)	2006年7月 江蘇世紀同仁弁護士事務所入所 2014年7月 江蘇世紀同仁弁護士事務所 パートナー（現任） 2016年3月 当社社外取締役就任（現任）	一株

- (注) 1. 所有する当社株式の数の欄の（ ）内の株式数については、持株会として所有する株式を内数にて示しております。
2. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
3. 阿久津康弘氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の規則に定める独立役員の要件を満たしております。同氏が取締役就任した場合には、独立役員として届け出る予定であります。また、徐蓓蓓氏は社外取締役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 阿久津康弘氏を社外取締役候補者とした理由は、様々な業界におけるコンプライアンスや内部統制強化コンサルティングなどの豊富な経験と企業経営に関する幅広い見識を有しており、独立した立場から取締役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。
5. 徐蓓蓓氏を社外取締役候補者とした理由は、中国弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、当社の中国貿易及び中国E C事業の経営監督機能をさらに強化するため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
6. 非業務執行取締役との責任限定契約の概要
当社は、現在、会社法第427条第1項の規定及び当社定款第30条第2項の規定に基づき、張康陽、龔震宇、陳艷、祝青、任学進、阿久津康弘の各氏と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。また、徐蓓蓓氏の再任が承認された場合、上記の責任限定契約を継続する予定です。
その概要は、非業務執行取締役が、任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として責任を負う、とするものです。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役の西澤氏夫氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

なお、本議案は監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
やま ぎし よう いち 山 岸 洋 一 (1964年9月21日生)	1989年4月 野村證券株式会社入社 2000年6月 同社より野村企業情報株式会社へ出向 2002年4月 野村證券株式会社に帰任 2010年4月 同社 マネージング・ディレクター 2011年9月 公認会計士登録 山岸洋一公認会計士事務所開設 2015年7月 みずほ証券株式会社入社 公開引受部長 2019年7月 キャリアフィロソフィー株式会社設立 代表取締役社長就任(現任) 2019年10月 株式会社ディー・エル・イー社外取締役就任(現任)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山岸洋一氏は社外監査役候補者であり、東京証券取引所の規則に定める独立役員の要件を満たしております。同氏が監査役に就任した場合には、独立役員として届け出る予定であります。
3. 山岸洋一氏を社外監査役候補者とした理由は公認会計士であり、また他社での役員経歴を持ち、人格・見識・監督能力も申し分ないことから、社外監査役として大所高所からの助言・指導をいただけると判断し選任をお願いするものであります。
4. 社外監査役との責任限定契約の概要
 当社は、会社法第427条第1項の規定及び当社現行定款第38条第2項に基づき、山岸洋一氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。
 ・社外監査役が、任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として責任を負う。

第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人R S M清和監査法人は、本總會終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、監査法人アヴァンティアを会計監査人に選任することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、監査役会が監査法人アヴァンティアを会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人が長年にわたって監査を継続していることから、新しい会計監査人の起用による新たな視点での監査、及びラオックスグループの事業規模拡大に伴う監査範囲の広がりに対応できる監査を期待し、監査法人アヴァンティアの専門性、独立性、適切性及び品質管理体制について総合的に検討した結果、同監査法人を新たな会計監査人として適任であると判断したためであります。

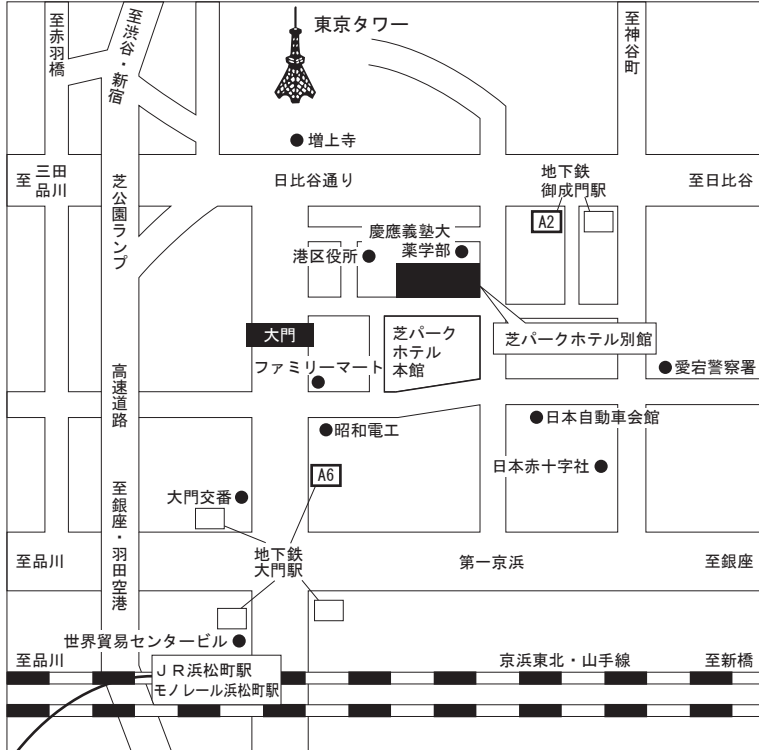
名称	監査法人アヴァンティア		
主たる事務所の所在地	東京都千代田区三番町3-8 泉館三番町6階		
沿革	2008年5月	監査法人アヴァンティア設立	
概要 (2020年1月現在)	設立年月	2008年5月	
	資本金	7,000万円	
	社員等の数	代表社員	2名
		社員	6名
		公認会計士	37名
		試験合格者	21名
		その他	25名
		合計	91名

以 上

〈メモ欄〉

株主総会会場ご案内

東京都港区芝公園 1-5-10
芝パークホテル別館 2F 「ローズ」



都営三田線「御成門駅」 A2出口 徒歩1分
(お車でのご来場はご遠慮ください)

昨年より、株主総会ご出席株主様へのお土産の配布を取り止めさせていただいております。何卒、ご理解下さいます様、お願い申し上げます。